

令和4年1月10日

関係各位

社会福祉法人玉野市社会福祉協議会

### 支払方法について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。当会の運営につきましては、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会におきましては、金銭取扱による事故・事件等を回避するなどの観点から、貴社へのお支払いについて、月末締め支払金額の総額が1万円以上の場合、すべて振込とさせていただきます。振込手数料につきましては、誠に恐縮ではございますが、原則、貴社のご負担となりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

また、月末締め支払金額の総額が1万円未満の場合に、窓口での支払いを希望される場合は、当会まで集金にお越しくくださいますようお願い申し上げます。

なお、中国銀行宇野支店に口座をお持ちの場合は、手数料が不要のため、すべて振込とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

#### ①支払日及び支払方法

月末締め翌月25日振込 ※土日祝の場合は前営業日

※支払金額の総額が1万円未満で窓口払い希望の場合は、25日に当会窓口で支払い

#### ②振込手数料

	中国銀行あてのもの		他行あてのもの
	宇野支店あて	他支店あて	
3万円未満	0円	110円	385円
3万円以上	0円	330円	550円

※変更になる場合があります。最新の情報は中国銀行のホームページ等でご確認ください。

# 口座振込依頼書

令和 年 月 日

玉野市社会福祉協議会会長 殿

業者名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

下記口座に振り込むよう依頼します。

振込先	銀行 金庫 農協											支店	
種目	1. 普通預金				2. 当座預金			店番					
口座番号													
口座名義													

※月末締め支払金額の総額が1万円未満の場合に、当会窓口での支払いを希望する場合は○をつけてください。

	1万円未満の場合は窓口払い希望
--	-----------------